



水・緑・風が輝く 豊かな暮らしと産業で 飛躍するまち“香南市”



第2次 香南市振興計画後期基本計画

2022（令和4）年度～2026（令和8）年度



香 南 市

《 目 次 》

後期基本計画策定の趣旨	2
後期基本計画の位置づけと構成	2
施策の体系	3
SDGsに向けた取組の推進	6

後期基本計画

施策大綱1 協働のまちづくり	7
【1】協働のまちづくりの推進	7
【2】健全な行財政の運営	8
【3】人権尊重のまちづくりの推進	9
施策大綱2 産業振興	10
【4】農業の振興	10
【5】林業の振興	11
【6】水産業の振興	12
【7】商工業の振興	13
【8】観光の振興	14
【9】住宅関連産業の振興及び定住環境の充実	15
【10】分野を超えた連携	16
施策大綱3 人生支援	17
【11】幼年期の支援の推進	17
【12】就学期の支援の推進	18
【13】成年期の支援の推進	19
【14】熟年期の支援の推進	20
【15】高齢期の支援の推進	21
施策大綱4 都市基盤	22
【16】公園・緑地と景観形成、環境保全の整備	22
【17】水資源等活用保全の推進	23
【18】交通網体系の整備	24
施策大綱5 教育文化	25
【19】保幼小中連携の推進	25
【20】家庭・地域と連携した教育の推進	26
【21】生きる力と確かな学力の育成	27
【22】教育活動を支える体制の充実	28
【23】保幼小中の教育環境の充実	29
【24】生涯にわたる「まなび」の展開	30
【25】「まなび」の拠点の充実	31
【26】文化・芸術活動の推進	32
【27】スポーツの振興	33
【28】地域への「まなび」の還元	34
施策大綱6 防災	35
【29】災害に強いまちづくり	35
【30】災害に強い人・地域づくり	36
【31】防災組織の災害対応力の強化	37

後期基本計画策定の趣旨

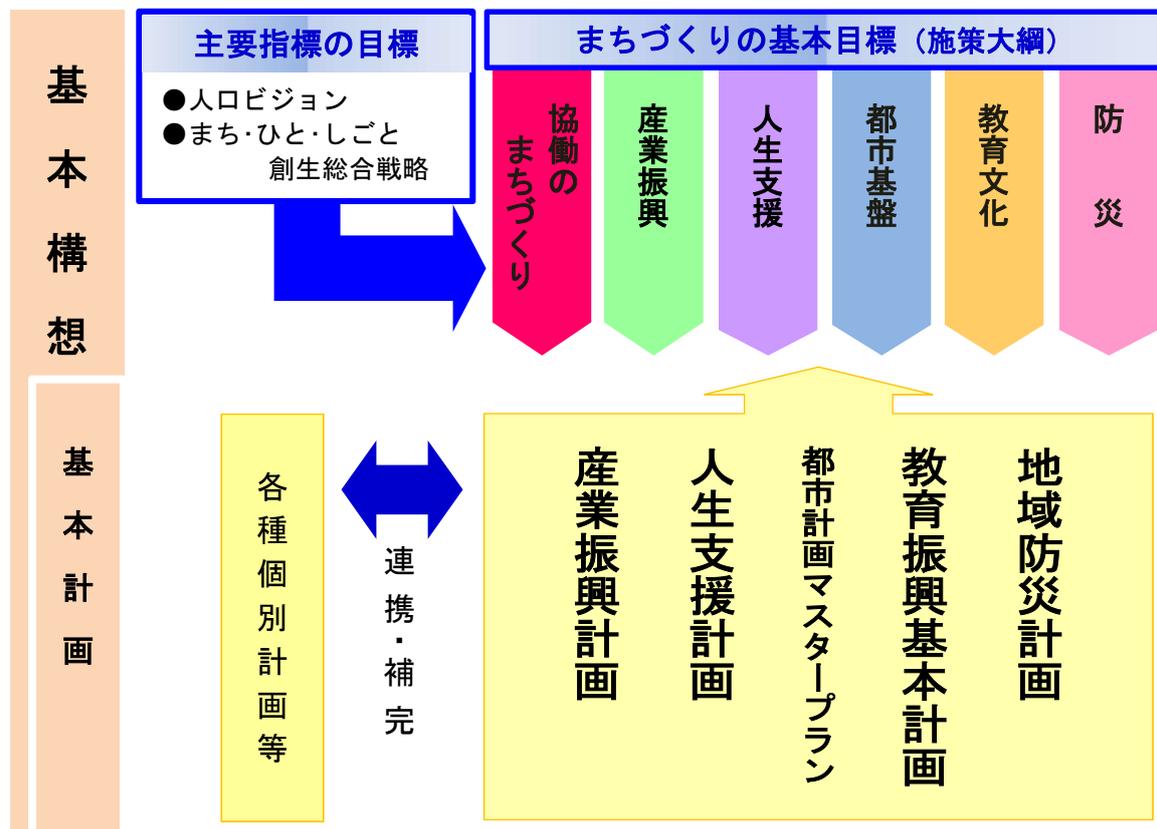
2017（平成29）年に、2017年度から2026（令和8）年度までの10年間のまちづくりの指針となる基本構想と、前期5年間に取り組む方針・内容を示した第2次香南市振興計画を策定しました。基本構想の中で、「水・緑・風が輝く 豊かな暮らしと産業で 飛躍するまち“香南市”」を将来像として掲げ、その実現に向け、令和3年度までの前期基本計画での主要な施策や事業を実施してきましたが、社会情勢の変化や新たな課題に対応した更なる取組を推進する必要があります。

このため、2022（令和4）年度から5年間の施策の基本方針及び主要な施策を定める「第2次香南市振興計画後期基本計画」を策定します。後期基本計画は、前期基本計画で掲げた30の施策を基にしながらも、「香南市産業振興計画」や「香南市人生支援計画」、「香南市都市計画マスタープラン」、「香南市教育振興基本計画」、「香南市地域防災計画」をもとに、本市を取り巻く情勢等の変化を踏まえ、施策の追加、改編を行いました。その結果、後期基本計画では31の施策を掲げることとし、分野ごとの計画的な取組を行うとともに、複数の分野にまたがる横断的な視点を持ちながら、基本構想に定めた基本目標の実現に向けたまちづくりを推進していくこととします。

●第2次香南市振興計画

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
基本構想	10年									
基本計画	【前期】5年					【後期】5年				

後期基本計画の位置づけと構成



施策の体系

基本構想に掲げた施策大綱・基本施策に基づき、具体的な施策の体系を次のとおり定めます。

施策大綱	通しNo.	基本施策	通しNo.	主な施策		
第一章	協働のまちづくり	1 協働のまちづくりの推進	1	住民との情報交換の推進		
			2	地域活動の推進		
		2 健全な行財政の運営	3	行財政健全化の推進		
			4	広域行政の推進		
		3 人権尊重のまちづくりの推進	5	人権に関する意識啓発の推進		
			6	多文化共生の推進		
第二章	産業振興	4 農業の振興	7	担い手確保に向けた取組		
			8	経営改善・農地維持に向けた取組		
			9	生産基盤の整備・防災への取組		
		5 林業の振興	10	森林の管理		
			11	森林境界明確化事業の実施		
			12	間伐事業の実施		
			13	山や森林に親しむ機会の提供		
		6 水産業の振興	14	生産基盤の充実		
			15	漁業者の生産性向上		
			16	市内水産物の認知度向上（ブランド化）		
			17	学校給食等への納入		
			18	（一社）高知県漁業就業支援センターとの連携による担い手確保		
		7 商工業の振興	19	空き店舗対策		
			20	担い手の確保・育成		
			21	商業支援		
			22	ものづくりの基盤整備		
			23	中小企業の技術向上・経営革新の支援		
		8 観光の振興	24	情報発信手段の効果的な活用		
			25	核となる観光拠点の形成		
			26	広域観光の推進		
			27	スポーツツーリズムの推進		
		9 住宅関連産業の振興及び定住環境の充実	28	おもてなしの向上		
			29	住環境の整備		
			30	住宅等の耐震化		
		10 分野を超えた連携	31	空き家対策		
			32	6次産業化による地産地消・外商の推進		
			33	観光クラスターの整備		
		第三章	人生支援	11 幼年期の支援の推進	34	妊産婦の安心で安全な環境づくりの推進
					35	親と子の心と体の健康づくり
					36	子どもと子育て家庭に優しい環境づくり
37	質の高い保育・教育の推進					
12 就学期の支援の推進	38			すべての子どもの成長を保障する環境づくり		
	39			豊かな人間形成を育む環境づくり		
	40			子ども・親・家庭に優しい環境づくり		

施策大綱	通しNo.	基本施策	通しNo.	主な施策
第三章	人生支援	12 就学期の支援の推進	41	親と子の心と体の健康づくり
			42	学校と地域の連携による教育環境づくり
			43	すべての子どもの成長を保障する環境づくり
		13 成年期の支援の推進	44	いきいきと健やかな人に優しいまちづくりの推進
			45	出会い・新しい家庭づくり支援の推進
			46	親と子ども・働く環境との両立支援の推進
			47	生きがいを感じられ参画できる地域社会の形成支援
			48	配慮が必要な人、誰もが安心して生活ができる地域社会の形成支援
			49	移住者ウェルカム支援の推進
		14 熟年期の支援の推進	50	いきいきと健やかな人に優しいまちづくりの推進
			51	生きがいを感じられ参画できる地域社会の形成支援
			52	配慮が必要な人、誰もが安心して生活ができる地域社会の形成支援
		15 高齢期の支援の推進	53	健康で長生きできる環境づくりの推進
			54	世代間交流を楽しみ生活文化の伝承ができる地域社会づくりの推進
			55	親・子・孫で支える地域社会づくりの推進
56	配慮が必要な人、誰もが安心して生活ができる地域社会の形成支援			
57	地域での支え合いがあり、香南市に住んで良かったと思える環境づくりの推進			
第四章	都市基盤	16 公園・緑地と景観形成、環境保全の整備	58	快適で潤いのある居住環境の創出
			59	自然環境の保全と緑化の推進
		17 水資源等活用保全の推進	60	河川や水路等の整備・改修の推進
			61	下水道等の整備
		18 交通網体系の整備	62	道路網の整備
			63	公共交通の充実
第五章	教育文化	19 保幼小中連携の推進	64	保幼小中連携（一貫）教育の推進
		20 家庭・地域と連携した教育の推進	65	地域コミュニティとの連携
			66	家庭の教育力の向上
			67	放課後の子どもの健全育成
			68	厳しい家庭環境にある子どもへの支援
			69	不登校への適切な対応と未然防止
		21 生きる力と確かな学力の育成	70	就学前教育の充実
			71	確かな学力の育成
			72	ICT 機器を活用した教育の推進
			73	豊かな心の育成
			74	キャリア教育の推進
			75	人権教育の推進
			76	健やかな体の育成
22 教育活動を支える体制の充実	77	特別支援教育・保育の推進		
	78	教職員の資質向上とマネジメント力の強化		
	79	相談支援体制の充実		
	80	生徒指導の充実		
	81	教職員の働き方改革の推進		
23 保幼小中の教育環境の充実	82	学校・保育施設の環境整備		

施策大綱	通しNo.	基本施策	通しNo.	主な施策	
第五章	教育文化	23	保幼小中の教育環境の充実	83	防災教育等の推進
		24	生涯にわたる「まなび」の展開	84	ライフステージに応じた「まなび」の充実
				85	「まなび」の広報・周知
				86	さまざまな分野に関する「まなび」の提供
		25	「まなび」の拠点の充実	87	「まなび」の拠点整備
				88	「まなび」の拠点の活用促進
		26	文化・芸術活動の推進	89	文化・芸術活動への支援
				90	郷土の歴史・文化の保存と継承
		27	スポーツの振興	91	あらゆるスポーツ活動への支援
				92	スポーツに親しむ環境・体制の充実
93	スポーツを通じた活力あるまちづくり				
28	地域への「まなび」の還元	94	「まなび」を還元する取組の推進		
第六章	防災	29	災害に強いまちづくり	95	総合的な防災まちづくり
				96	地震・津波に強いまちづくり
				97	風水害に強いまちづくり
				98	火災に強いまちづくり
		30	災害に強い人・地域づくり	99	地域とともに取り組む防災・減災対策の推進
				100	自主防災組織の育成支援
				101	多様な主体の連携による防災・減災活動の推進
		31	防災組織の災害対応力の強化	102	危機管理体制の強化
				103	災害応急対策活動の強化
				104	業務継続・受援体制の強化

SDGs に向けた取組の推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において掲げられました。2030（令和12）年を達成年限とし、経済・社会・環境などに係る17の目標と169のターゲットから構成されており、2020（令和2）年からの10年をSDGs達成に向けた『行動の10年』とされています。

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

本市においても、振興計画を支える各分野の計画において、主要な施策ごとにSDGsの17の目標と関連づけ、これを念頭に本市の課題解決へ取り組み、市民及び民間事業者のSDGsの理解や連携を深め、地方創生へとつなげます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本施策 1 協働のまちづくりの推進

◆現状と課題◆

中山間地域においては、過疎や高齢化、また、市街地においても空洞化、核家族化などにより、集落・地域のコミュニティの状況が大きく変化しています。

このため、自治会等の地域単位でのコミュニティ意識の醸成を図るとともに、地域活動への参加を促進し、自治機能の強化を図る必要があります。

◆施策の基本目標◆

まちづくりにおいて、市民と行政と一緒に考え、取り組むための体制づくりを推進し、市民との情報共有を図り、各地域との懇談会など、市民と行政のコミュニケーションを図ります。

多様化する生活課題に密着した地域活動が行えるよう、自治会¹や協議会²等の活動支援に努めます。

また、香南市まちづくり評議会³を開催し、市民と行政が「協働」で地域課題を解決する仕組みづくりに取り組みます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
自治会組織の結成率	91.0%	100.0%	86組織 (R3.3.31 現在)
地域活性化総合補助金活用自治会数	84自治会	95自治会	全95自治会



¹ 自治会：いくつかの町内会等をまとめた（約100世帯）組織。

² 協議会：さらにいくつかの自治会をまとめた組織。

³ 評議会：協議会の会長による会議。

基本施策 2 健全な行財政の運営

◆現状と課題◆

多様化、複雑化する市民の行政に対するニーズに対応し、厳しい行政事情とのバランスをとりながら、効率的で安定的な行政運営や公共サービスの提供が求められています。

このため、社会情勢の変化に対応しつつ、将来にわたって安定的な行政サービスを提供していくためには、今後の財政見通しを的確に把握し、財政健全化に努めていく必要があります。

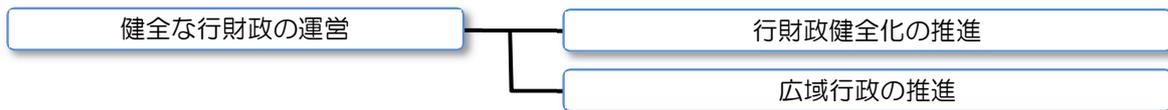
◆施策の基本目標◆

自立した財政基盤の確立をめざし、安定した健全な財政運営を行うため、中長期的な見通しを立て、事業の重点化を図りながら、諸施策を進めます。

行政改革の着実な推進、職員の政策立案能力などの資質向上を図るとともに、行政事務の効率化や情報化を含め、市民サービスの一層の向上と信頼される行政組織づくりに努めます。

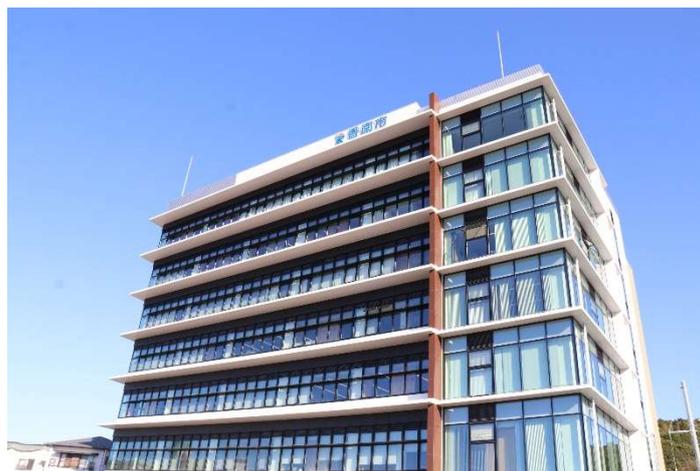
また、まちづくりをより効果的に推進するために、関係市町村との調整を行い、広域的な施策を推進します。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
実質公債費比率 ¹	4.6%	8.5%	



¹ 実質公債費比率：地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。（当該年度の前3年間の平均値） 数値が高いほど、財政の弾力化性が低下していることを示す。

◆現状と課題◆

私たちのまわりには、同和問題をはじめ、女性に対する差別や性的いやがらせ、子どもや高齢者へのいじめや虐待の問題、障がい者や外国人に対する差別や偏見、高度情報化など社会情勢の変化に伴うプライバシーの侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。

そのため、人権尊重のまちづくりに向けて、すべての市民の人権意識を高めることが重要です。

◆施策の基本目標◆

市民に人権尊重の理念を広げるため、「香南市人権教育・啓発推進基本計画」・「男女共同参画基本計画」に基づき、人権尊重のまちづくりを推進していきます。

また、人権啓発フェスティバル等のイベントや施策を関係各課が実施し、市民及び市人権教育研究協議会、市企業等人権問題連絡協議会などと連携を図りながら、学校・職場・地域社会などの場を通して、効果的な教育・啓発活動を進めます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
人権講演会への参加者数	-	750人/年	3講演会



基本
施策 4

農業の振興

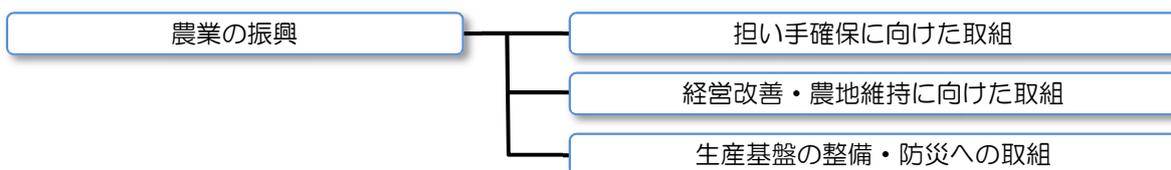
◆現状と課題◆

農業者の高齢化、後継者不足により、生産農家も減少し、労働力の確保が難しくなっています。
また、消費者の低価格・節約志向、生産量の減少、資材価格の上昇などから農業者の経営は厳しい状態にあります。
さらに、有害鳥獣による農作物への被害も増加しており、農業への被害は深刻さを増している状況です。

◆施策の基本目標◆

担い手確保に向け、就労準備段階から就労後までサポートを行い、地域で暮らし、稼げる農業の確立に取り組めます。
また、人・農地プランの実質化により、耕作放棄地の減少、新規就農者の農地確保に向けて、地域で農地を守っていく体制を目指します。
そして、安心して経営しやすい農業施設の整備を進めます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
新規就農者数	10人/年	12人/年	



◆現状と課題◆

木材需要の減少や輸入木材の増加等による長期の価格低迷から、採算性が見込めないため、林業従事者の生産意欲の減衰を招いています。

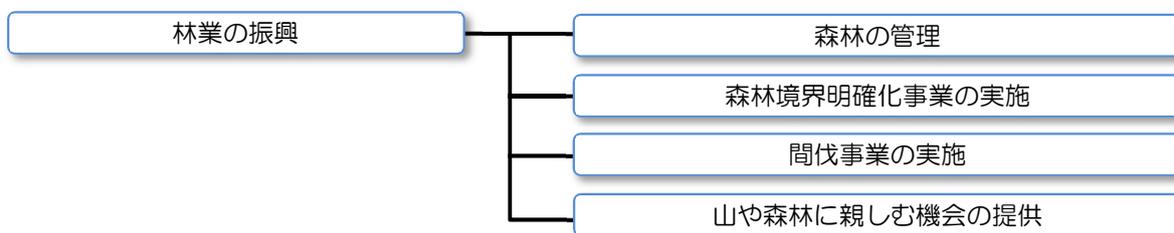
また、有害鳥獣による森林被害は、森林整備の実施に支障を及ぼしています。

◆施策の基本目標◆

意向調査の実施により整備されていない森林の把握や管理体制の整備、森林境界明確化などを実施し、施業地の団地化につなげます。また、間伐を実施することにより森林の持つ水源涵養機能、減災機能、生態系保全機能等の維持・増進につなげます。

香南市内の子どもたちの山や木に対する知識、関心の向上を図ります。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
間伐面積	25.4ha/年	50.0ha/年	



基本
施策 6

水産業の振興

◆現状と課題◆

輸入の増加や食生活の変化などによる魚価の低迷、燃料費の高騰、漁獲量の減少により、漁業経営は不安定なものとなっています。

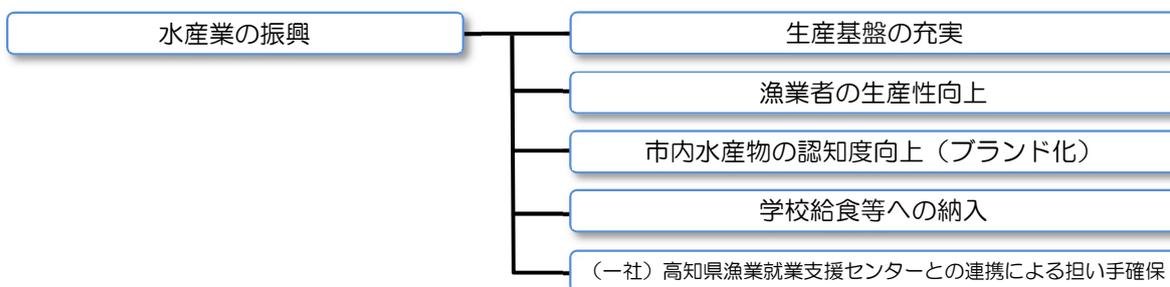
また、漁業従事者の高齢化による担い手不足とあわせて、漁港施設・水産機能施設の老朽化などが課題となっています。

◆施策の基本目標◆

効率的な生産体制の構築による漁業生産の維持、香南市ブランドの確立による認知度の向上により、漁業の生産高を伸ばし、漁業収入の向上を目指します。

また、持続可能な水産業のため、担い手の確保に努めます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
沿岸漁業総生産額	290 百万円/年	305 百万円/年	



◆現状と課題◆

地域経済の活性化、雇用創出の観点からみた企業誘致の促進を、今後も図る必要があります。

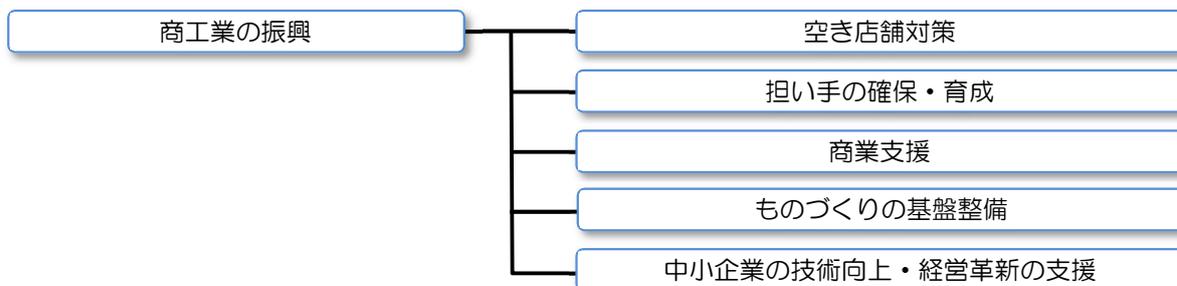
また、大型店舗への消費者の流出や、経営者の高齢化など地域商業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、商業者数は減少し空き店舗が増加しています。このことから、商業の沈滞、商店の経営悪化、さらにはまちの活気や治安面への影響が懸念されます。

◆施策の基本目標◆

空き店舗の活用により、地域商業のにぎわい創出を図り、市民の多様なニーズに応えられるまちづくりを目指します。また、新規創業の促進や事業継承の促進等により地域商業を維持し、既存事業者が持続的に発展できるよう取り組みます。

企業誘致の促進を図り、拡大再生産による雇用の拡大と地域のにぎわいを創出していきます。そして、香南市ブランドの構築を促進し、ものづくり企業が輝き躍動する香南市を目指します。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
商業者数	778 事業所	748 事業所	
新規事務系企業数	1 企業	10 企業	R4からの累計
製造品出荷額	344 億円/年	480 億円/年	
新規雇用者数	20 人	90 人	R4からの累計



◆現状と課題◆

本市の個性豊かな観光スポットは、市民の憩いの場として、さらに県内外から多くの来訪者を集め、地元にも活力をもたらしています。

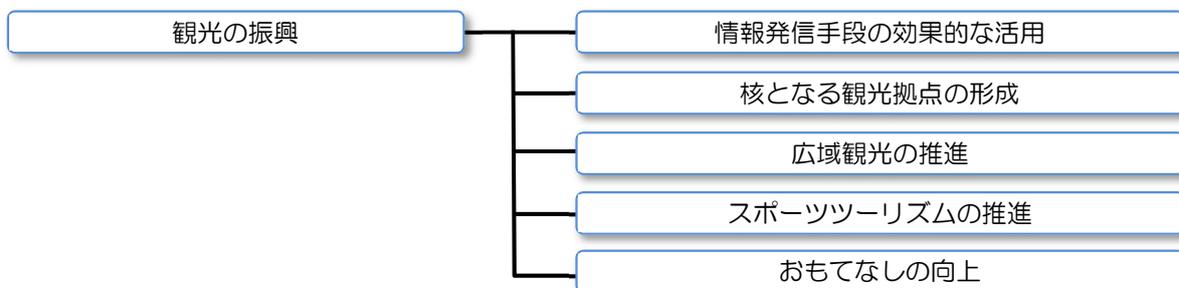
より効果的な観光客誘致を図るために、高知県や近隣市町村との連携（広域連携）を強化し、観光拠点の強化や連携、情報発信等を積極的に行っていく必要があります。

◆施策の基本目標◆

本市の観光情報を各媒体を活用して広く発信し、知名度の向上や観光客の増加につなげます。また、観光拠点の形成や広域観光の推進、スポーツツーリズムを推進します。

そして、受入体制の強化のため、満足度の向上を図り、リピーター及び香南市ファンを増加させていくよう取り組みます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
観光施設入込客数	90.7 万人/年	128 万人以上/年	



◆現状と課題◆

市営住宅の状況は、環境保全や福祉対応、長寿命化への取組が必要となっています。個人住宅については、南海トラフ地震への備えが必要となっています。

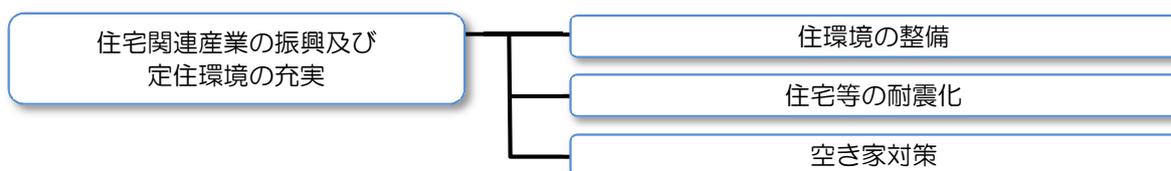
また、空き家等の適切な管理については、所有者又は管理者が第一義的な責任を有することを前提としつつも、市内の空き家対策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

◆施策の基本目標◆

市営住宅の計画的な改修や維持修繕に努めるとともに、個人住宅のリフォームに対する支援を図り、住環境の向上とあわせて市内の住宅関連産業の振興に取り組みます。また、移住・定住の受け皿の充実や人口の地域格差解消などに資する取組を進めます。

空き家については、移住・定住施策に係る空き家バンクへの登録を推進し、社会増を図ります。また、住宅の耐震化や老朽化し、防災上の観点から対策が必要な住宅等の除却に対する支援を行い、市民が安全に、安心して暮らすことのできる居住環境を整えます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
住宅耐震改修工事数	52 件/年	60 件/年	
空き家バンク新規登録件数	12 件/年	14 件/年	



基本
施策 10

分野を超えた連携

◆現状と課題◆

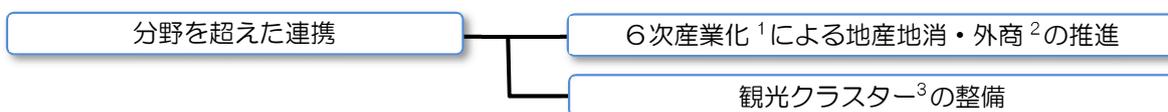
各産業分野による取組や各地域での取組をより効果的に進めるため、農業、林業、水産業、商工業、観光、住宅といった産業分野を超えた連携強化を図る必要があります。

◆施策の基本目標◆

様々な地域資源（生産物・風景・伝統文化など）の価値を再発見・創造し、新たな魅力づくり（付加価値化）や地域づくりの効果的な連携により地域経済の活性化を図ります。

また、雇用支援、企業支援のための情報発信、情報入手の場の整備を行い、人材の育成・確保を図ります。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
物部川エリア対象9施設入込客数	46.0 万人/年	104.2 万人/年	



¹ 6次産業化：農林漁業で生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売（3次）にも主体的に・総合的に
かかわり合うことで高付加価値化を図り、活性化につなげていこうという考え方。

² 地産外商：市の農産物や特産品を生産者や関係団体と一緒に、県内外に積極的に売り込む取組。「地産地消」の上
に成り立つもの。

³ 観光クラスター：クラスターとはぶどうなどの果実や花の房のことで、ぶどうの粒のような個（観光）が連携した集合体
の呼び方。

◆現状と課題◆

幼年期は、妊娠期から子育て期にわたるまでの継続した切れ目ない支援が必要であり、多くの女性が安心して安全に出産できる環境をつくり、出産後は子どもがすくすくと成長できる支援を行うことが求められています。

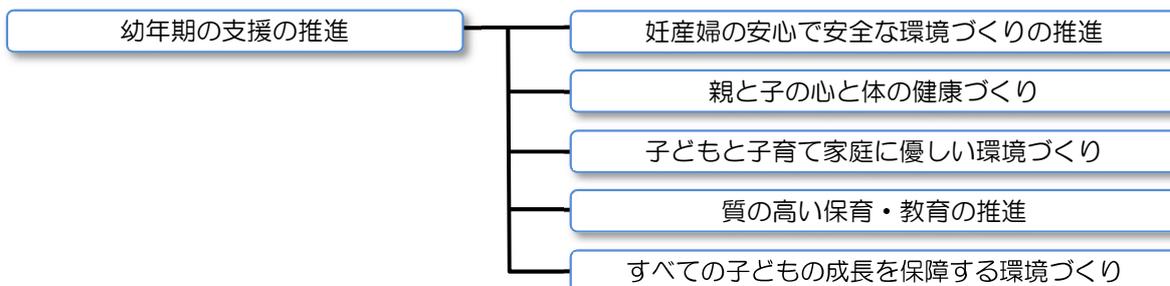
また、親と子どもの生活環境や心身ともに健康であるための支援も必要となっています。

◆施策の基本目標◆

誰もが安心して子どもを生き育てることができ、子どもがいいきと健やかに育つ環境を整えるために、家庭・地域・関係機関と連携しながら、妊娠・出産・育児・就学前保育・教育をサポートしていく施策を展開します。

すべての子どもがすこやかに成長・発達できるよう、また安心して子育てができるよう、妊娠期からの継続した相談や支援が受けられる体制の充実を図ります。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
新生児訪問対応割合	98.6%/年	100.0%/年	
子育て支援センター利用者数	10,197 人/年	10,800 人/年	
市のHP（子育て情報サイト）へのアクセス数	8,798 回/年	11,000 回/年	



◆現状と課題◆

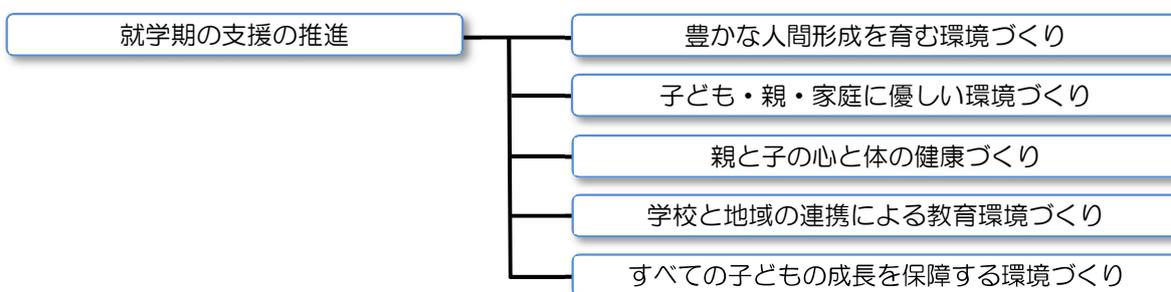
就学期は、子どもが大人へと成長する期間であり、子どもや子育て家庭への支援、遊びや行事を通じた地域との交流、見守り体制、健康への支援、いじめ・不登校等への対応、教育環境等の支援が必要となっています。

◆施策の基本目標◆

豊かな心を持ち、たくましく健やかに子どもが育つ環境を整えるために、家庭・地域・関係機関と連携しながらサポートしていく施策を展開します。

また、地域社会の見守り、就学支援、質の高い教育環境を整えることなどによって、香南市で子どもを育てたいと思える環境づくりを推進します。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
児童クラブの利用者数	377人/年	450人/年	
朝食摂取割合 (小学校6年生)	-	96.0%/年	全国学力・学習状況調査
将来の夢を持つ児童生徒の割合	-	小学校： 90.0%/年 中学校： 85.0%/年	全国学力・学習状況調査



基本
施策 13

成年期の支援の推進

◆現状と課題◆

成年期は、大人社会への参加により、大学への進学や就業、出会い、結婚、出産、子育てなどの、人生の中で様々な経験を経る時期です。地域の賑わいや幸せを感じる、住んで良かったと思える環境をつくるのが課題となっています。

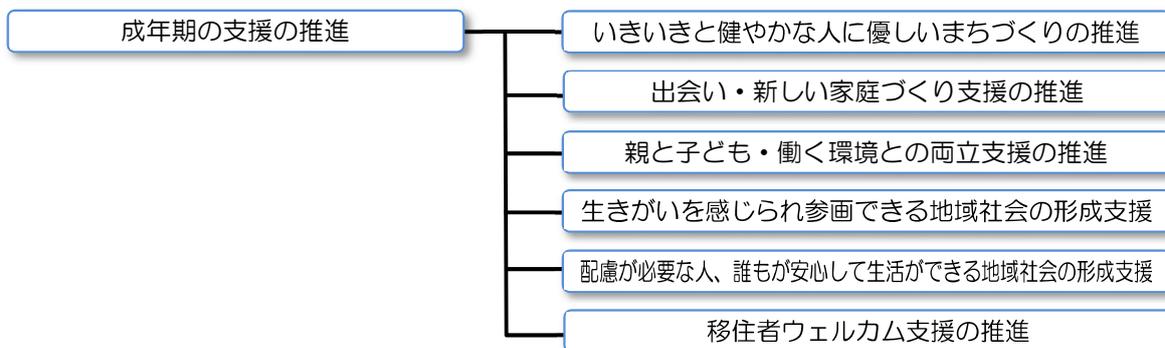
また、少子高齢化の問題が深刻な状況において、地域の活力となる人口を増やすことが必要です。

◆施策の基本目標◆

誰もが参画できる地域社会を形成し、新たな出会いがあり、家庭を築き、安心して子どもを産み育てられ、生きがいを感じられる生活環境づくり、活気ある地域社会の形成を支援する施策を展開します。

また、地域の活力の源となる人口を増やすことが重要であり、本市に移り住む方を応援し、受け入れ体制づくりの充実を図ります。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
出会いの場の参加人数	95 人/年	120 人/年	
県外からの移住者数	31 組/年	40 組/年	移住相談窓口を通じた数



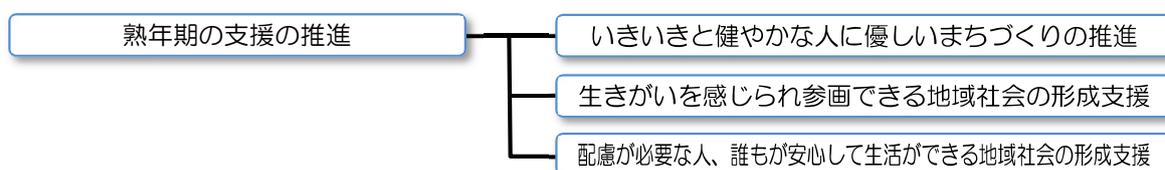
◆現状と課題◆

熟年期は、一般的に子育ても終わり、やっとゆとりができるとともに、地域社会への参加が求められる時期であり、健康への不安が生じる時期でもあります。文化・スポーツ等への参加やボランティアへの参加などの支援や、健康診査等の支援を図ることが必要です。

◆施策の基本目標◆

賑わいとゆとりを感じ、健康で世代間交流や地域社会に貢献する喜びを感じられる環境づくりを推進します。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
特定健診 ¹ 受診率	18.8%/年	30.0%/年	40～64 歳対象



¹ 特定健診：2008年4月より40～74歳の医療保険加入者を対象として導入された健康診断。糖尿病や高脂血症、高血圧などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としている。

◆現状と課題◆

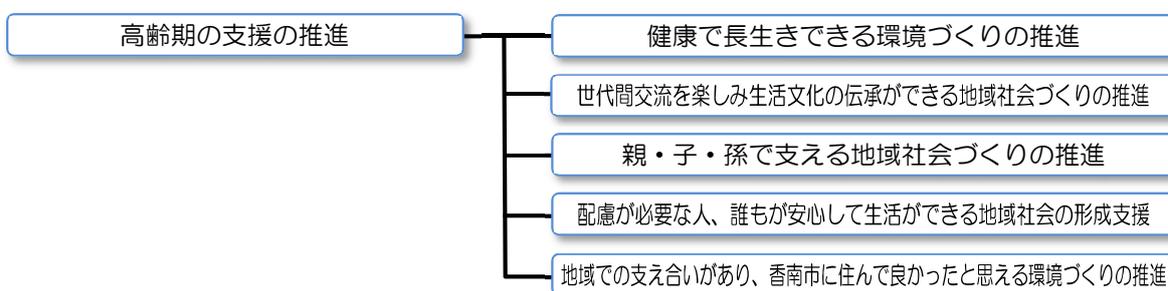
高齢期は、健康を維持していくことへの支援が必要です。

健康を維持しながら長生きできることが、幸せを感じられる環境であり、健康で長生きできるよう、地域社会への参加や世代間交流の活動を楽しめる環境づくりへの支援が求められています。

◆施策の基本目標◆

健康で長生きできる環境、地域交流や世代間交流を楽しめる環境づくりによって、香南市に住んで良かったと思える、地域での支え合いのある安全・安心な環境づくりを推進します。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
介護予防ボランティア参加者数 (延)	520 人/年	700 人/年	
いきいきクラブ事業参加者数 (延)	4,261 人/年	5,500 人/年	



基本
施策 16

公園・緑地と景観形成、環境保全の整備

◆現状と課題◆

自然的土地利用が約9割を占めるなど、豊かな自然環境を有していますが、耕作放棄地も多くなっており、農林業の担い手不足による農地や山林、里山の荒廃も進行しています。

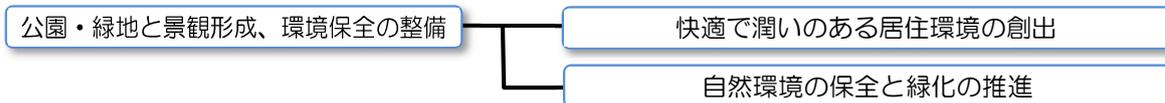
市街地周辺では、農地転用などによる点在的な宅地化・空地化（駐車場等）が進んでいます。また、小規模な空地が数多く点在するなど、居住環境や営農環境の悪化が懸念されます。

◆施策の基本目標◆

農地、山林、里山、河川、海岸等の自然環境の保全を図るとともに、自然環境と調和した土地利用を推進します。

公園・緑地の適正な維持管理や長寿命化を行うとともに、緑豊かで美しい都市景観の創出に努めます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
物部川流域の育成林の整備面積	22.8ha	50ha	
遊休農地面積	40ha	減少	



◆現状と課題◆

本市の河川流域は、大きくは物部川上流域、物部川下流域、烏川流域、香宗川流域、岸本川流域、夜須川流域に分かれています。

しかし、雨水排水や水源涵養の方法は各流域で統一されたものがなく、地域の実情に合わせ個別の対策に頼っているところが多く、今後ますます進む都市化と過疎化や、農地の再編成などをにらむと、維持管理や施設更新あるいは合理化や経済性を高める施策改良などの推進、総合的で全体的な雨水排水体系を持つことが必要となっています。

また、市民生活にとって、かけがえのない資源である地下水を、将来の世代に適切に継承していく必要があります。

◆施策の基本目標◆

高知県と連携して計画的な河川改修を促進し、水資源の確保や水害・地震・津波に対する防災性の向上を図ります。また、河川改修とあわせて、水路や調整池の整備・改修を進めるとともに、山間部や農用地、住宅地など、それぞれの特性に合わせた有効な施策を推進し、地下水の保全を図ります。

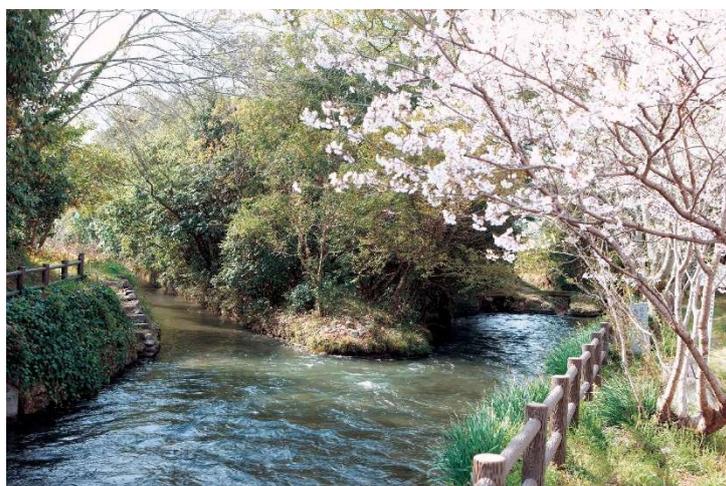
公共下水道事業を推進するとともに、加入の促進や下水道区域への居住の誘導を図ることにより、生活環境の向上や河川の水質保全に努めます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
汚水処理人口普及率	93.6%	95.6%	
合併処理浄化槽設置補助基数	54 基/年	70 基/年	



◆現状と課題◆

広域的な公共交通として、土佐くろしお鉄道やとさでん交通の路線バスが通っており、市内には香南市営バスが運行されていますが、公共交通の誘致圏域に含まれない地域（公共交通空白地）も存在しています。

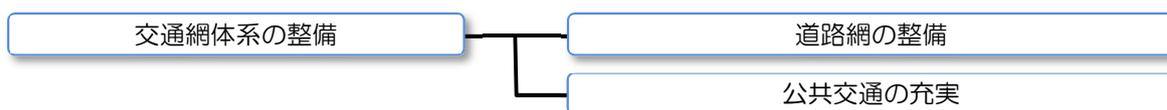
また、高齢化の進行にともなう公共交通の需要に対応するとともに、広域的な交通ネットワークへのアクセスや市内各地の拠点間の移動の利便性を確保するため、市内の交通ネットワークの充実を図る必要があります。

◆施策の基本目標◆

周辺地域や市内の各拠点間・各地域間の移動の利便性を確保するために、公共交通サービスの充実を図るとともに幹線道路の改良・整備を促進します。

また、生活利便性や防災性の向上のため、生活道路の舗装などの適正な維持修繕や狭あい区間の拡幅、安全な自転車走行区間等の整備に努めます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
市営バス利用者数	30,126 人/年	38,500 人/年	



基本
施策 19

保幼小中連携の推進

◆現状と課題◆

「香南市保幼小中連携カリキュラム」に基づき、「保幼小中連携リーフレット」、「保幼小中連携（一貫）プログラム」を活用しながら、保幼小中連携（一貫）教育研修会や保幼小中・家庭・地域連携担当者会等で、共通認識を図りながら取組を推進しています。

また、平成28年度より中学校区連携推進研究事業を実施し、各中学校区で、地域の環境や学校区の規模に応じた体験研修・乗り入れ授業、子ども同士の交流、教職員の交流、家庭・地域との連携という4つの取組を展開するなど、地域の特色を生かした取組を進めています。

様々な取組を継続的に進める中で、着実な成果も見られる一方、取組が形骸化しないように保育所・幼稚園から小学校の円滑な接続や小・中学校の系統性のある学習指導や生徒指導の改善等、社会の変化に応じた効果的な取組を進めていく必要があります。

◆施策の基本目標◆

保育所、幼稚園、小・中学校が連携し、0歳から15歳までの15年間を通して、子どもの発達段階に応じた系統的な保育・教育を進めることで、コミュニケーション能力、規範意識、自尊感情等を身に付けた子どもたちを育成するとともに、保護者の子育てを支援していきます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
各中学校区の課題解決に向けて、保幼小中連携（一貫）年間計画に基づき、検証改善システムを機能させながら組織的に取り組んでいる。	-	100%/年	市独自調査



◆現状と課題◆

子どもの健全な育成は、家庭や学校だけでなく地域コミュニティも含めた支援環境が求められ、学校・家庭・地域が連携した取組を進めていますが、より高めていくため、地域の人々や関係団体等多様な主体の参画を促進し、保護者に向けては、子育て支援や相談支援の充実、講演会等学びの場の提供等に取り組んでいく必要があります。

また、さまざまな家庭環境に応じるため、保護者の仕事と子育ての両立に向けた支援策のほか、厳しい環境にある家庭の子どもを早期に発見し、学習機会の提供や経済的支援等に繋げる支援体制の充実を努めていかなければなりません。

不登校や不登校傾向にある子どもへの対応については、不登校児童生徒の個別の事情を把握しながら、学校生活への復帰と未然防止に向けた居場所づくり・絆づくりを行う必要があります。

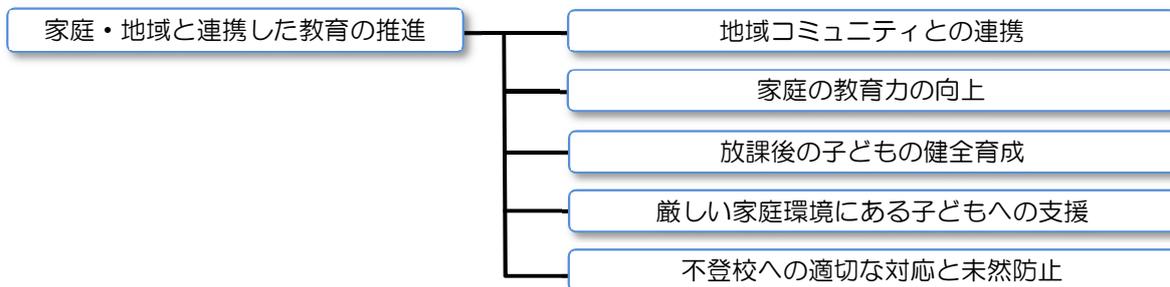
◆施策の基本目標◆

家庭や地域が、子どものしつけや基本的な生活習慣の確立等の教育基盤となる役割をしっかりと担うとともに、仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

また、保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減し、望ましい子育てを支援するため、多様な手段により学習機会や情報の提供に努めるとともに、経済的支援を含め相談支援体制の充実を図ります。

不登校の児童生徒に対して、専門家を配置・派遣し、学校を中心に関係機関と家庭をつなぎ、効果的な活用を行うとともに、個別支援シートを活用した支援の引継ぎや小中合同支援会議を実施し、きめ細かな支援、効果的な支援を図ります。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
こうなんファミリーサポートセンター会員数	102 人/年	130 人/年	
1,000 人あたりの新規不登校児童生徒数	小学校： 7.1 人/年 中学校： 20.1 人/年	高知県平均以下	高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査

◆現状と課題◆

子どもを取り巻く社会環境の変化や価値観が多様化する中、生活習慣、語彙力や運動能力等、幼少期に定着させたい子どもの育ちへの対応や子育て家庭への支援が求められています。

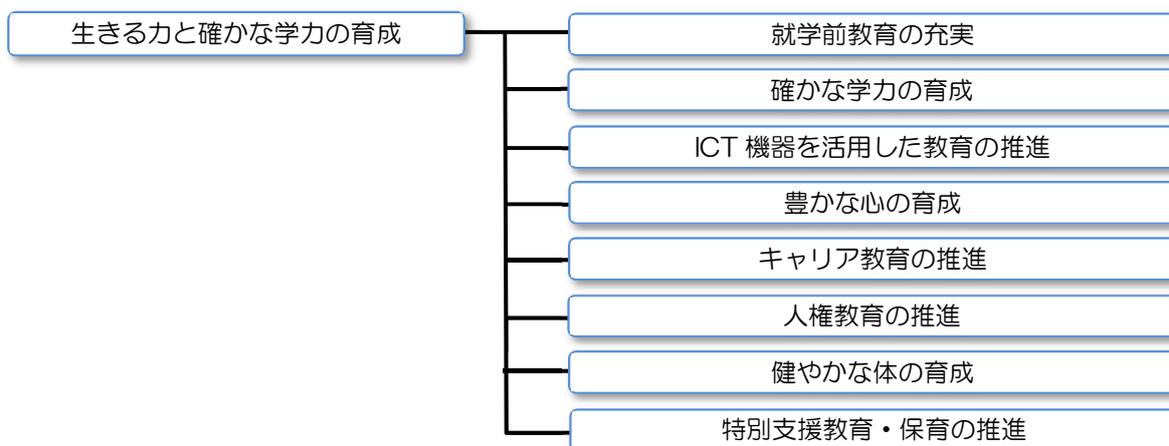
また、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領、中央教育審議会から出された答申「令和の日本型学校教育」により、Society5.0¹時代に向けて、子どもに育成すべき資質・能力や実現すべき学校教育が示されたことを受け、時代の変化や社会の動向を見据えた生きる力や確かな学力の育成に努める必要があります。

◆施策の基本目標◆

GIGA スクール構想²によって配置した一人一台端末を最大限活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指すとともに、子どもたちには、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養という、資質・能力の育成に努めます。

また、年々増加傾向にある支援の必要な子どもへきめ細かな支援を行うため、就学前からのさまざまな支援や保幼小中における情報共有や連携が必要であり、支援員の配置、支援の必要な子どもの情報共有、インクルーシブ教育³の推進や相談支援の充実等に取り組んでいきます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合	-	小学校： 50.0%以上/年 中学校： 50.0%以上/年	全国学力・学習状況調査
授業において、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合	-	100%/年	市独自調査

¹ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

² GIGA スクール構想：1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させること。

³ インクルーシブ教育：障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活をする地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている教育。

基本
施策 22

教育活動を支える体制の充実

◆現状と課題◆

学習指導力の向上や生徒指導の充実等を図るため、全ての教育活動を通して教職員が同じベクトルを持って指導・支援するとともに、児童生徒理解に努め、その情報を共有するように取り組むほか、学校経営や保育所・幼稚園経営におけるマネジメント力やカリキュラムマネジメント力の強化をめざして、定期的な研修や情報共有により、管理職や教職員の資質向上に努める必要があります。

子どもや保護者、教職員に対する相談支援について、関係機関や専門員等と連携し、支援体制の充実に取り組む必要があります。

子どもの学びを支える教職員の長時間労働や過度な業務負担等の業務の改善に向けた取組を進める必要があります。

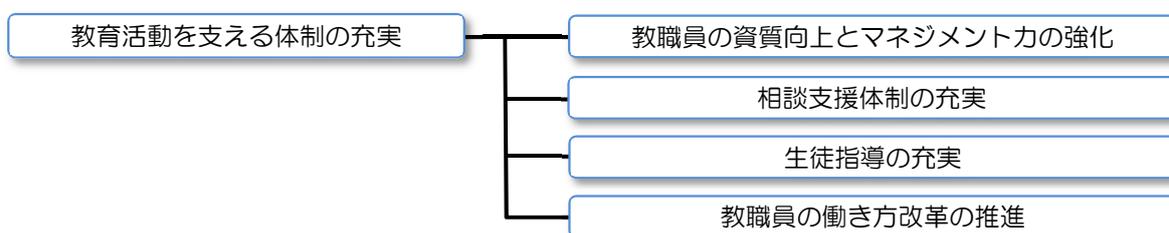
◆施策の基本目標◆

様々な教育課題の解決のために、保育や教育の専門的知識をより一層深めるとともに、広く豊かな教養と実践的指導力を高めるなど、教職員の資質・指導力の向上に努めます。

多様で複層化するそれぞれの悩みを抱える子どもや保護者、教職員に対する教育相談の実施、スクールカウンセラー¹、スクールソーシャルワーカー²、特別支援教育コーディネーター³の配置等、相談支援体制の充実を図ります。

教職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を促進するとともに、ICT機器を活用し、校務（事務）作業の軽減及び効率化を図ります。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる。	-	小学校： 100%/年 中学校： 100%/年	全国学力・学習状況調査
「学校に行くのは楽しい。」と答えた児童生徒の割合	小学校： 91.5%/年 中学校： 87.0%/年	小学校： 95.0%以上/年 中学校： 90.0%以上/年	全国学力・学習状況調査

¹ スクールカウンセラー：児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家。

² スクールソーシャルワーカー：子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

³ 特別支援教育コーディネーター：特別な支援が必要な児童生徒に対して適切な教育を推進するため、児童生徒の状況を把握し、関係機関との連携や調整及び相談を行う者。

◆現状と課題◆

少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進み、学校間の規模や学習環境にアンバランスな状態が生じており、将来を担う子ども達にとってより良い教育環境の確保が困難になり、様々な学習活動や部活動、学級編制、学校行事等にも影響が生じてくる大きな課題であることから、学校等の規模適正化や適正配置を検討する必要があります。

また、学校・保育施設について、老朽化した施設の改修・再整備や、南海トラフ地震による津波浸水想定区域外への移転等を検討する必要があります。

今後は、保護者や地域住民への丁寧な説明を行いながら、学校等の規模適正化や適正配置に向けた取組を進めていく必要があります。

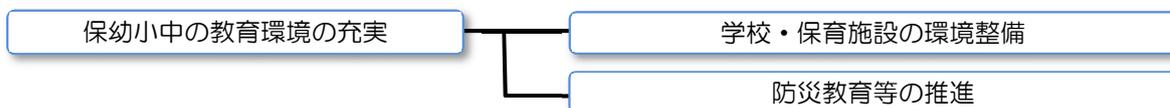
また、南海トラフ地震やその他の災害・事故等に遭った際、子どもたちが適切に対応できるよう、日頃から心がけておく必要があるため、学校等の教育・保育施設における安全教育や防災訓練等に取り組むとともに、いざという時の備えを怠らないよう、子どもたちに対する防災教育等に取り組む必要があります。

◆施策の基本目標◆

今後の児童生徒数の推移を予測しつつ、発達段階に応じた学びの場の提供という観点や施設の老朽化への対応も念頭に、保護者や地域の理解を得ながら、学校等の規模適正化や適正配置に向けた取組を進めます。

また、あらゆる自然災害や事件、事故等の発生時に迅速かつ適切な対応ができる危機管理体制を整備するとともに、保育所・学校防災マニュアルに基づき、家庭や地域、関係機関と連携した計画的な避難訓練の実施や防災教育の充実に努めます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
多様な状況での避難訓練を計画的に実施できたか。	保幼： 100%/年 小中： 100%/年	保幼： 100%/年 小中： 100%/年	

基本
施策 24

生涯にわたる「まなび」の展開

◆現状と課題◆

人生 100 年時代を見据え、市民が生涯にわたって豊かでいきいきとした人生を過ごせるよう、多様な学習機会に恵まれる必要があります。そのため、本市では、幼少期から高齢期までライフステージに応じたさまざまな学習や体験等の提供に取り組んでいます。

市民が自らの学習意欲を高め、取り組もうとするきっかけづくりのために、生涯学習に関する広報・周知は欠かすことができません。そのため、本市では、ホームページや SNS・広報誌等によりさまざまな学習やイベント等の周知に努めています。

また、趣味等の一般的な学習だけでなく、人権、防災、環境、福祉等、専門的な分野に関する学習機会の提供が求められています。そのため、本市では、社会の潮流や情勢から市民のニーズが高いと思われるテーマでの講演会や出前講座等を実施するように努めています。

引き続き、市民一人ひとりの充実した人生のため、年齢に応じた「まなび」を展開するとともに、地域の社会教育諸団体との連携を強化し、団体育成やスキルアップに伴う支援を行うことで、更なる生涯学習の推進を図る必要があります。

◆施策の基本目標◆

市民のライフステージに応じた多様な学習機会の提供により、一人ひとりが自己実現に向けた学習を行える環境づくりをめざします。

また、市や公民館等のホームページや SNS・広報誌等の多様な媒体により、生涯学習に関する講座やイベントの開催等、市民に分かりやすく伝えるようにします。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
各種教室の延べ参加者数	1,552 人/年	4,700 人/年	



基本
施策 25

「まなび」の拠点の充実

◆現状と課題◆

市民の利便性や学習頻度への影響の面から、住居地の身近な場所で学習機会に恵まれることが望まれます。そのため、本市では、各地区に所在する公民館、市民館、図書館等について、市民のニーズに応じた施設の維持・充実に努めています。

市民が施設を利用するためには、施設でどのようなことが行われているのかを周知する必要があります。そのため、本市では、ホームページや広報誌等により、公民館、市民館、図書館等の利用状況を周知するとともに、SNS・インターネットを活用した利用促進に取り組んでいます。

引き続き、公民館、市民館、図書館等について市民が利用しやすい環境づくりに努める必要があります。

◆施策の基本目標◆

誰もが利用しやすい施設となるために、公民館、市民館、図書館等の環境整備を図り、定期的に改修を行い、持続可能な施設整備を行います。

また、市民が施設を活用できるよう、公民館、市民館、図書館等における活動の情報提供や利便性の高い予約方法等の充実に取り組みます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
地区公民館等の利用者数	21,192 人/年	45,000 人/年	
図書館の入館者数	44,425 人/年	73,000 人/年	



基本
施策 26

文化・芸術活動の推進

◆現状と課題◆

市民が文化・芸術を鑑賞し、あるいは、自ら文化・芸術活動を行うことは、人間性を深め感受性を豊かにすることにつながります。そのため、本市では、文化・芸術活動に触れ、学び、成果を発表できる機会の提供に取り組んでいます。

ふるさとの歴史・文化を学ぶことは、ふるさとへの愛着を深め知性や教養を豊かにすることにつながります。そのため、本市では、文化財の適切な調査・保護・保存に務め、市民生活と共存する文化財であるよう後継者育成の支援や、文化財を学び・知る・楽しむ機会を促進しています。

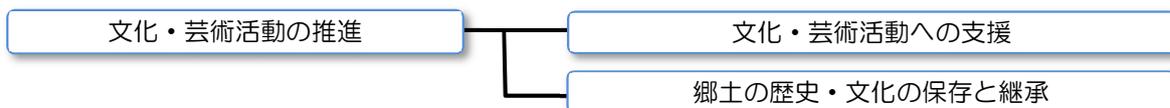
ただし、文化財の保存・継承を担う人材の確保においては、幅広い年齢層による活動への関わりや取組の強化が必要です。

◆施策の基本目標◆

市民の日常生活の中で多様な文化・芸術への取組が進められ、交流や連携が進むように活動の場を提供し、幼少期から文化・芸術に関心を持つ環境づくりと、質の高い優れた文化・芸術に触れられる機会の提供に取り組めます。

また、本市の文化財を後世に残していくため、文化財の調査・保護等を行うとともに、後継者及びボランティア団体の育成への支援を行います。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
市美術展覧会の出展者数	208 人/年	250 人/年	
文化財ボランティアガイド登録者数	10 人/年	15 人/年	



◆現状と課題◆

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、私たちに感動を与えるとともに、スポーツの活性化に大きく寄与しました。スポーツには、競技スポーツ、生涯スポーツ、障がい者スポーツ等があり、年齢や身体の状態等に応じて、誰もが親しみ競い合うことができる種目があります。そのため、本市では、各種スポーツ団体との連携やスポーツ推進委員の活動により、スポーツの普及と機会の提供に努め、スポーツ関連施設の維持・管理に努めるとともに、スポーツを支える人材を育成するため指導者の資格取得の支援等に取り組んでいます。

スポーツを通じた活力あるまちづくりを推進するため、本市では、市民同士のコミュニケーションの促進や交流人口の拡大に寄与するさまざまなスポーツイベントの開催を支援しています。

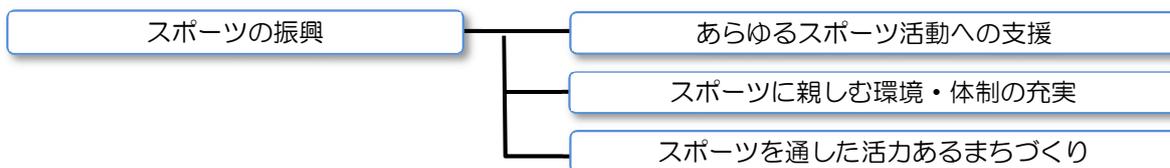
引き続き、市民が生涯にわたり健全な身体とスポーツマンシップの心を育めるよう、あらゆるスポーツ活動を支援する必要があります。

◆施策の基本目標◆

生涯にわたり市民がスポーツに親しめるよう、さまざまなジャンルのスポーツ活動について積極的に支援します。

それぞれの適正に応じて、誰もがスポーツに親しめる環境・体制の整備に努め、また、スポーツを通じた経済・地域の活性化に寄与するスポーツイベントの開催を積極的に支援します。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
スポーツ教室延べ開催数	180 回/年	500 回/年	



◆現状と課題◆

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進むなか、市民一人ひとりがそれぞれの立場で、学習等により得た知識や技能を地域や社会に還元することが、人や地域の絆を強くし、地域活性化や持続可能な地域社会の構築につながります。そのため、本市では、市民が知識や技能を生かせる場の提供やボランティアの養成に取り組んでいます。

引き続き、市民一人ひとりの「まなび」を地域や社会に還元できる仕組みづくりに努める必要があります。

◆施策の基本目標◆

市民が生涯学習活動を通して得た知識や技能について、「自分の楽しみ」の段階でとどまるだけでなく、学んだことを地域や社会に還元できるよう取り組みます。

また、指導者育成事業として、現状の知識や技能のスキルアップに伴う助言や支援を行います。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
スポーツ等指導者資格等取得支援者数及び資質向上に資する研修受講者数	-	30人/年	
生涯学習に関するボランティア等登録者数	52人/年	80人/年	



基本施策 29 災害に強いまちづくり

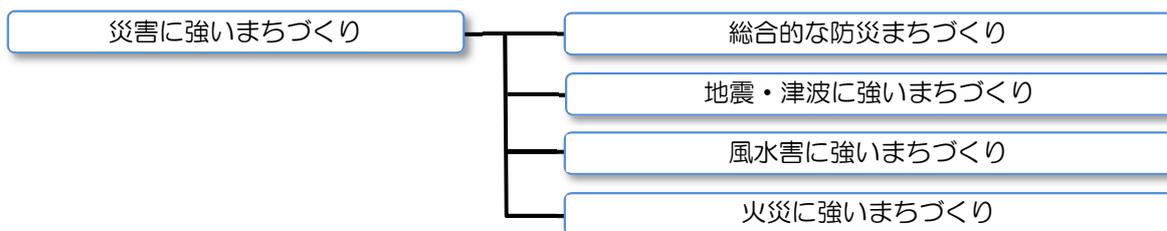
◆現状と課題◆

近い将来発生が確実視されている南海トラフ地震や地球温暖化に伴う気候変動等による自然災害、さらに、テロや新たな感染症などの危機に備えて、防災力の強い都市構造の構築、自然と共生した災害対策の推進、市街地における地震対策の推進、防災空間の確保、市街地の耐火性向上、安全な避難路・避難空間の体系的整備、拠点建造物の防災力強化、交通ネットワークの防災性能の強化、災害に強いライフラインの構築などを推進していくことが求められています。

◆施策の基本目標◆

本市の災害特性に配慮した土地利用の誘導、大規模な開発抑制、移転の促進や避難に必要な施設の整備に加え、自然環境の機能を活用すること等により地域のレジリエンス¹を高める「Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）」及び「グリーンインフラ²」の取組の推進など、復興に向けた事前の準備も含めた総合的な防災・減災対策を講じることにより、災害に強いまちの形成を図る取組を進めます。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
住宅耐震化率	85%	97%	



¹ レジリエンス：様々な外からのリスクや緊張（ストレス）、衝撃に対して対処する能力であり、意味合いの近い用語として「対応力」や「回復力」「復元力」「強靭さ」などが挙げられる。災害に負けない、災害を乗り越える。

² グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

基本 30 災害に強い人・地域づくり
施策

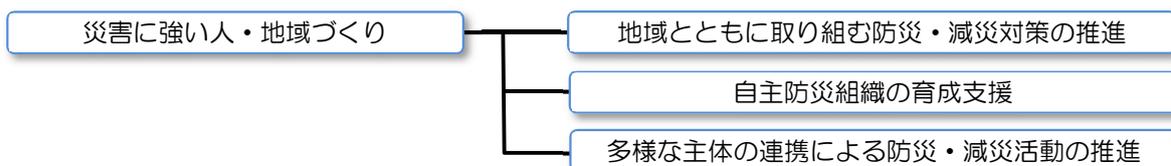
◆現状と課題◆

生命や財産を守る役割を担うハード対策である施設整備などの被害抑止対策のみでは、大規模な災害においては、限界があることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」思想のもと、市民・事業者・市が協働で、平時からの備えを十分に行い、それぞれの役割を非常時に果たせる仕組みづくりと、「自分たちの安全（まち）は自分たちで守る」という意識を持ち、的確な行動をとることのできる自律性の高い人・地域づくりが求められています。

◆施策の基本目標◆

市民・事業者への防災知識の普及・啓発を促進し、子どもから高齢者まで市民が、災害（自然災害や感染症等）への備えや自分の身を守るための適切な行動がとれるようにするため、行政、関係機関及び地域が連携し、防災意識の醸成を図ります。また、市民が互いに支え合い、配慮を要する方を含め、避難支援や避難所運営等を円滑に行うことが、被害の拡大防止につながるため、地域防災活動の中心となる自主防災組織を育成強化し、更なる市民との協働、「共助」による取組を支援し、地域防災力の向上を図ります。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
地区防災計画策定件数 (事前復興イメージ含む)	0 件	20 件	
各種防災研修・訓練の実施回数	10 回/年	10 回/年	



基本施策 31 防災組織の災害対応力の強化

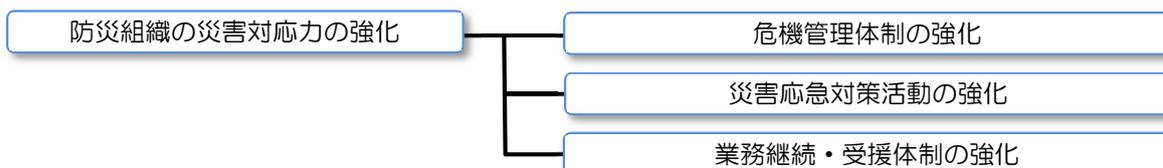
◆現状と課題◆

災害時に市民の安全と安心を確保するためには、気象災害に対する警戒体制の強化、様々な災害に応じた初動体制、職員配備体制の整備、発災後の応急対策拠点となる防災施設などの整備・充実、危機管理体制の強化、さらには、応援協定などによる広域連携体制の強化など、事前に防災体制・組織の強化や対策を着実に進め、迅速かつ円滑に応急対策業務を実施することが求められています。

◆施策の基本目標◆

災害発生時に備えて、災害対策本部の初動体制や職員配備体制の明確化、多様な手段による情報収集・伝達・広報、応援部隊や災害ボランティアの受け入れ態勢の整備、地域の医療施設や医療従事者、さらには住民も参画した総戦力による医療救護体制の構築、要配慮者や女性の視点など様々な視点での避難所運営と被災者ニーズへの対応、災害想定に応じた飲料水・食料・物資等の必要量、保管場所、供給の確保、災害廃棄物の仮置き場等の整備、遺体の埋火葬体制の構築、保健管理体制の整備、避難所での防疫対策・衛生対策の徹底などの強化を図ります。

◆施策の体系◆



◆まちづくり指標◆

まちづくり指標	現状 (R2)	目標 (R8)	備考
多様な災害情報伝達手段の整備率	50%	90%	
災害協定等の更新・見直し	-	10件/年	



第2次香南市振興計画後期基本計画



発行日：令和4年3月

発行：高知県香南市企画財政課

〒781-5292 高知県香南市野市町西野 2706

TEL：(0887) 57-8502

FAX：(0887) 56-0576

URL：<https://www.city.kochi-konan.lg.jp>
